

島根海区漁業調整委員会事務局だより

第14期第1回島根海区漁業調整委員会が、平成24年9月10日(月)に松江市の松江東急インで開催されました。任期満了による改選後初めての委員会で、島根県農林水産部 原部長のご臨席をいただき、知事あいさつを代読頂きました。会長の互選など以下の議題について協議等が行われました。

〈議題〉

- (1) 会長及び会長職務代理者の互選について
- (2) 島根県連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- (3) 鳥取、島根連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- (4) 島根・山口連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- (5) 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について
- (6) 区画漁業の漁場計画の変更について(諮問)

【11:05~11:15】

〈区画漁業の漁場計画の変更に関する公聴会〉

- (7) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について(諮問)
- (8) 中型まき網漁業の許可について(報告)

委員会での検討結果は今のとおりです。

(1) 会長及び会長職務代理者の互選について

福島委員を仮議長に選出し、出雲部から山本・曾田両委員、石見部から金坂・宮野両委員、合計4名の選考委員を仮議長が指名しました。選考委員による会長及び会長職務代理者の候補者選出を慣例に従い実施し、選考された候補者が会長及び会長職務代理者に互選されました。

会長：岸委員

会長職務代理：肥後委員

(2) ~ (5) 各連合海区漁業調整委員会委員の選出について

事務局案を提案し、原案どおり各委員を決定しました。

各委員は別紙のとおりです。

(6) 区画漁業の漁場計画の変更について(諮問)

松江市美保関町七類地先と出雲市十六島町地先における区画漁業(ワカメ養殖)の漁場計画について、申請期間を変更する旨、知事から諮問されました。

委員会ではこの変更について特に異議はありませんでした。

引き続き、漁業法第11条第4項に基づき公聴会を開催しました。

公述人に出席はなく、事務局より文書による意見が出されているとの説明がされました。公聴会に関する手続き規程第 11 条により、文書による公述に同意するか否かを諮ったところ、異議ない旨委員会の同意を得ました。

事務局から文書の配布及び内容の朗読がされました。

〈文書提出者及び公述内容〉

文書提出者：漁業協同組合 J F しまね美保関支所長 山本平二
漁業協同組合 J F しまね平田支所長 玉木康典

公述内容

- 組合の意思確認に時間を要します。申請期間を延長して頂きたい。
- 11 月初旬からワカメ沖出し作業が始まる。11 月 1 日付けでの免許をお願いしたい。

公聴会終了後、直ちに委員会を再開し、漁場計画の変更について異議のない旨答申することを決定しました。

(7) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について (諮問)

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、本県ではマイワシ、マサバ及びゴマサバ、マアジ、スルメイカ、ズワイガニについて、毎年、国からの漁獲可能量の配分を受け、その数値に基づき県の管理計画を定めています。

今般、国より平成 24 年度漁期のマアジに係わる島根県への配分量の変更が示されました。この決定通知に伴う県の管理計画の変更について、知事からの諮問があり、審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることになりました。

なお、本諮問は隠岐海区漁業調整委員会にも諮られ、異議の無い旨の答申を得ており、国の承認を得て、県の計画として公表されることとなります。

県の管理計画の変更内容

マアジの平成 24 年度漁期（平成 24 年 1 月～平成 24 年 12 月）の配分量変更

30,000 トン→38,000 トン〔中型まき網への再配分量 28,000 トン→35,000 トン〕

→…今回の変更

	平成 24 年 1 月～12 月の知事管理の漁獲可能量（ズワイガニ、マサバ及びゴマサバについては平成 24 年 7 月～平成 25 年 6 月まで）
マイワシ	若干 〔中型まき網への再配分量：若干〕
マサバ及びゴマサバ	22,000 トン 〔同上：21,000 トン〕
マアジ	38,000 トン 〔同上：35,000 トン〕
スルメイカ	若干
ズワイガニ	若干

(8) 中型まき網漁業の許可について（報告）

浦郷水産株式会社所有の大中型まき網漁業を経営改善のため中型まき網漁業へ転換した経緯について報告がされました。中型まき網漁業許可を平成24年7月25日に発給、大中型まき網漁業は平成24年7月30日廃業という内容です。委員会として、特に意見はありませんでした。

議題以外の委員からの意見

議題に入る前に海区漁業調整委員会の役割等について説明しました。委員からは、

- 鳥取、島根連合海区漁業調整委員会がここ数年開催されておらず、両県の漁業調整を図るため必要に応じて開催すべき
- 中海の漁業問題を認識するため両県（鳥取・島根）漁業者協議会の内容等を本委員会で報告すべき

との意見が出されました。今後の委員会で対応して参ります。

お問い合わせ：島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950

連合海区漁業調整委員会 選出委員

敬称略

島根県連合海区漁業調整委員会 5名

第13期 委員氏名	第14期 委員氏名
岸 宏	岸 宏
松本 美夫	松本 美夫
團野 清	曾田 利行
曾田 利行	吉原 幸則
吉原 幸則	金坂 敬

鳥取、島根連合海区漁業調整委員会 5名

第13期 委員氏名	第14期 委員氏名
岸 宏	岸 宏
松本 美夫	松本 美夫
團野 清	小川 渉
山本千代則	山本千代則
林 干城	林 干城

島根・山口連合海区漁業調整委員会 5名

第13期 委員氏名	第14期 委員氏名
岸 宏	岸 宏
吉原 幸則	山内 雪久
福島 清喜	福島 清喜
金坂 敬	金坂 敬
宮野 貢	宮野 貢

日本海・九州西広域漁業調整委員会委員 1名

第13期 委員氏名	第14期 委員氏名
岸 宏	岸 宏